

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成30年5月24日(火) 午前9時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時00分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 數田久美子、轟 孝博、岡 一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、數田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見嘉啓、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 板野あゆ美、教育総務課課長補佐 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

- | | |
|----------|---|
| 議案第 13 号 | 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について
原案可決 |
| 議案第 14 号 | 南あわじ市学校備品規程の一部を改正する規程の制定について
原案可決 |
| 議案第 15 号 | 南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定
について
原案可決 |
| 議案第 16 号 | 南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改
正する規則の制定について
原案可決 |

開 会 午前9時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

なお、本日当委員会定例会において傍聴を許可しております。傍聴される方は南あわじ市教育委員会会議傍聴規則に準じて傍聴されますようお願いいたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回は会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点がございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

【本條委員】 (文言の修正あり)

【浅井教育長】

他にご意見がないようですので、一部文言の修正をし、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

3点報告させていただきます。

1点目は、平成30年度の全国教育長会議について報告させていただきます。5月17日～18日に岩手県一関市で開催された全国教育長会議に出席しました。文科省の事業報告、それぞれの教育長からの特色ある取組、また、岩手県は東日本大震災で震災された県ということもあり、防災についての報告・発表がありました。改めて防災教育の重要性を感じながら帰ってきました。

2点目は、県立淡路三原高等学校との連携協定について、前回、山川課長の方からも

触れさせていただきましたが、この5月29日13時から、淡路三原高等学校の有働校長先生と本市の守本市長で、連携協定を結んでいただくということで準備をしております。中身については前回お話をさせていただきましたが、中学校と高校の先生の教科別研修授業、それと8月2・3・4日にボランティアで東日本に行きますが、その時に一緒に行かせてもらうということ、防災のジュニアリーダーの取組の一貫ということで行かせていただきます。また、淡路人形浄瑠璃を活用した地域の活性化ということにも協力をいただいております。これからも幅広い連携を模索しながら協定を結びたいと思っております。

3点目は、後でまた詳しい話があるかと思いますが、この後、総合教育会議がありますので、非常にタイトな日程になっておりますが、どうかよろしく願いいたします。以上、3点報告させていただきました。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご意見等ございますか。

特にないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、4件の議案を審議したいと思います。

まず、最初に南あわじ市教育委員会議案第13号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【中村課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第13号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」提案理由のご説明を申し上げます。内容といたしましては平成30年度南あわじ市一般会計補正予算、第1号でございます。お手元の資料2ページにあります歳出内訳書をご覧ください。

10款 教育費、2項 小学校費、4目 施設整備費で300万円を追加しております。これにつきましては地元要望に基づき、沼島地区における災害時の指定避難所であります沼島小学校に、非常用の電源設備を設置する為の実施設計業務費でございます。

平成30年度の沼島小学校空調設備設置工事の実施設計と併せて実施することにより、経済的且つ効率的な事業効果が見込まれることから、今期予算補正を行い、実施に向けた条件整備を進めるものでございます。また、その財源内訳としましては、一般財源を充てております。

以上で簡単ですが、南あわじ市教育委員会議案第13号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第13号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第13号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 続きまして、南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市学校備品規程の一部を改正する規程の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市学校備品取扱規程の一部を改正する規程の制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成30年4月1日の組織機構改革により幼稚園に関する事務を市長部局に補助執行させることとなったことに伴い、第12条中に示す平成17年2月22日付教育委員会通知を改正したため、規程の一部を改正するものです。なお、附則でこの訓令の施行日を公布の日からと定めています。

以上、議案第14号「南あわじ市学校備品取扱規程の一部を改正する規程の制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市学校備品規程の一部を改正する規程の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市学校備品規程の一部を改正する規程の制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 続きまして、南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」と、議案第16号「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」は一括して提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」及び南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」、2件一括して提案理由のご説明を申し上げます。

この2件の規則の一部改正につきましては、これまで規則に明記されていなかった夏季特別休暇の規定を追加するものでございます。なお、附則で施行期日を公布の日と定めております。

以上、南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市外国語指導助手就業規則の

一部を改正する規則の制定について」及び南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」2件、一括して提案理由のご説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【本條委員】 この規則が改正されるまでは、外国語指導助手がどの程度有給休暇を取ることが可能だったのでしょうか。

【山川課長】 適宜、休みを取ることはできておりましたが、明記をしていなかったため、今回の改正となりました。

【本條委員】 わかりました。

【浅井教育長】 他にございませんか。

ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

採決は分割して行います。

南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第15号「南あわじ市外国語指導助手就業規則

の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり決定されました。

続いて、南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「学校再編に係る説明会について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 それでは資料1頁をご覧ください。第2回目の説明会の要点を概要としてまとめさせていただきました。

まず西淡志知小学校地区での説明会について、大きく8点あげさせていただきました。1点目「志知地区はまだ児童が増える可能性がある。志知に小学校を残してほしい。」2点目「志知13地区全区長の印を押して要望書を提出してある。そのことを教育委員会で、しっかりと議論されたのかどうか。」というような意見、とばしまして、8点目「このままでは、お互いに平行線で進まない。それぞれの代表が集まって対話する場を設けてもらえないか。」というような意見も出ております。

三原志知小学校地区での説明会では、同じような意見がございます。また、4点目の「同じような規模の倭文小や湊小はなぜ統合しないのか、なぜ志知なのか。」という意見、6点目「市は陸の港に新しく施設を建てて、活性化しようとしている。この地区にはポテンシャルがあると市長も言っている。そこにある小学校をなくすのか。」という意見、7点目「次世代の学校・地域創生プランにあるように、学校を核として地域の創生をしていくそのモデル校に志知をしていくのはどうか。」という意見を特徴的なものとしてあげております。

囲みで入れております「要望書の主張点」としての、「志知地区の2校を1校に対等合併として進めたい。」という意見は、会の中で何度も主張されておりました。それから、「合併に関わる各種事項は第三者委員会を設け公平に評価し決定していただきたい。」という意見も繰り返し出ておりました。

両地区まとめますと、要望書の2点について主張されている一方、教育委員会は教育

論での説明ということですので平行線という協議になったと思います。それから、志知の両地区から小学校がなくなることで、志知がさびれてしまう、地域の核として志知に小学校が必要であるという意見は根強いように思いました。それから、志知の両地区の意見がまとまっているという意見が出ておりますが、以前取ったアンケートがそれぞれ残っておりまして、例えば、「市小へ行ってもいい」と答えた三原志知小の保護者の方、「松帆小へ行ってもいい」と答えた西淡志知小の保護者の方が、少なからずいるということで、この方たちの考えはどうなるのかというところは、会の中ではありませんでした。4つ目として、2地区（志知）だけを出されて、志知だけという不公平感を感じられているということで、「もっと大きな合併にしたらどうか」という意見も出ております。それから、第三者委員会ですが、第三者委員会でどちらの学校がいいかという意見を、こちらから助言することはできないということで、そこができないというのであれば、代表者での対話をしたいという意見も出ております。以上につきまして、回答については、今日の教育委員会・総合教育会議を経てから回答をさせていただくということで伝えております。

続きまして、5月10日に行われました倭文中学校地区ですが、今回、倭文地区の地域づくり協議会の改選時期であるということで、急には対応できないということと、保護者の方から、保護者だけでまず説明会を開いてほしいという強い要望がありましたので、倭文小学校の保護者のみを対象に行いました。意見としては、8点ほどあげておりますが、1点目「部活が一緒になるのは反対。部活の時だけ一緒になる子どもの心理面が心配だ。」、3点目「学校を選択できいいのか。学校で生活をしてからの部活なので、そんなことをふまえて学校を選べるようにしてほしい。」という意見、6点目「子どもは三原中へ行かせている。人数の多いところへ行かしたいので、三原中を選んだ。部活だけ倭文中から三原中へ行くのは大変だ。」という意見、最後の8点目「倭文中へ行って、多様な選択肢から部活動を選べるというのはいいこと。」という意見も1人出ましたが、おおむね反対というような意見でした。

まとめとしては、本市は基本、学区制としておりますので、学区内の中学に就学すべきものでありますが、「部活動を理由にすれば自由に学校を選べる」という感覚の方が多く、地域の学校としての想いというのは、その場では出ておりませんでした。それから、合同部活動をすることによって倭文中学校に限定されるという受け止め方をしている保護者が多かったです。それから、合同部活動の制度自体、無理をして作成したところもありますので、実施上の課題も多いようになっております。5点目に、ほとんどが反対という状況であり、また、合同部活動の整備も不十分であることから、来年度からの実施は難しい状況です。最後に、合同部活動に対するアンケートを取ってほしいとの要望が出ており、保護者の意向を把握する意味でも、実施すべきかどうかというところを検討いただきたいと思います。

沼島につきましては、来週29日の夜に説明会を行う予定です。以上です。

【浅井教育長】 それでは、この議論につきましては、南あわじ市の委員さん4名の方から意見をいただきたいと思います。沼島の小中一貫につきましては、まだ説明会をしておりませんので、次回の教育委員会で議論をお願いしたいと思います。

第2回の説明会が終わり、3校について意見をお聞きしたいと思います。順番に数田委員からお願いします。

【数田委員】 まず、志知の再編についてですが、小規模校・大規模校のメリット・デメリットですが、自分自身いろいろな所を経験して分かっているつもりです。今、話題になっている日本大学のアメフト部の問題について、青山学院の駅伝の監督がおっしゃってましたが、「学生なり生徒は、学校にいてるのは人生のごく短い間で、そのあとの人生をどう生きるか。そのことを踏まえて、その学生を預かっている立場の人間が、どう指導していくのかということを考えるのが、指導者としての自負になるのではないか。」ということをお話しされておりました。私自身も、「どの学校で、どのような規模であれ、将来大人になって、この子どもがどう生きていくか」ということを踏まえて、あたっていくということが本筋ではないかと思います。そういう意味で、今回の教育委員会の方針を出されたのではないかと思っております。そういう意味では、概ねその方向で良いのではないと思いますが、地域の方々とかなり隔たりがあるということについては、印象として急な提案だったように思いますので、時間をかけてもっともっと話し合う時間が必要ではないかと思います。今改めて、メリット・デメリットについて言う必要もないかと思います。ただ少し気になったことですが、このような説明会に女性の方はどれくらい参加されているのですか。

【山川課長】 3分の1くらいです。

【数田委員】 意見も言われてますか。

【山川課長】 言われてます。

【数田委員】 この間、見た感じではどうなのかと思ったので。やはり、子どもに関しては女性の意見が大事なのではないかと思いましたが、お聞きしました。以上です。

【轟委員】 数田先生と同じ意見になるかと思いますが、父兄とか自治会とか、子どもの将来のことを考えて言っているのかどうか分かりませんが、「なかったら寂しい」と言ってます。私は高等学校の教師しかしたことがないのですが、三原高等学校に沼島の子どもが入学してくると、ものすごく純粋な子どもで、その子どもが日に日に、いろいろな色に染まっていくわけです。沼島での成長が止まってしまっています。9年間少人数の中で家族ぐるみのような教育をやっていると、将来、西淡志知、三原志知について

も、今、複式でやっておられると、子どもたちがこれから、中学校、高等学校と進んでいく中において、そういう家族的な教育は多分できない、そうすればおのずと大きいところへ行って落ちこぼれたりする可能性の方が高いと思いますので、大きい方が良いということではないのですが、出来たら、自治会なり PTA なりが理解をして、教育委員会と二人三脚で進んで行ってくれたら、ありがたいかなと思っております。また、いろいろな意見、質問があれば答えたいと思います。出来たら、今の方向がぶれないような形で進んでいけたらと思っております。以上です。

【岡委員】 説明会のこの意見も、納得する部分もないことはないです。私はこのような会があるたびに言ってますが、私たちの時代は小学校 1 年生で分かれて、2 年生になって新校舎に行けるのかと思えばお寺で勉強、同級生が 42・3 人、1 つ下の学年が 35・6 人おりました。80 人が 1 学期間お寺の狭いところで裸電球 1 つで勉強したという経験があります。夏休みが終わり、校舎ができ、新校舎といっても古い廃材を利用した校舎なので、ぴかぴかに磨けということで、よくぞうきんがけをして磨き、休み時間になれば全校生が金槌を持って運動場に出て、山土の先が尖がっている土しか運動場に入っていなかったの、運動場の土を金槌で叩いたりして、なかなか広い校舎で遊ぶことができませんでした。みんな金槌を持っているのに、よく怪我をせずすんだなど、今思えば感心する状況です。というようなことで、私は志知小学校を造るところで一番最初の時代ですので、努力しましたし、頑張ってきましたので、志知小学校がなくなるということは非常に寂しい、これはいつも言っていることです。しかし、現状を見た時に子どもの人数が少ない、この再編の話で、大きなところと一緒になるということを知ったときに、やはり子どもたちが大勢の子どもたちの中で生活させてやるのが、子どもたちにとって良いのではないか、志知の子どもにとってはチャンスではないかという思いを持って、市小学校なり松帆小学校なり再編について賛成をしてきたということです。ですので、毎回言っているのですが、「子どもは子どもの中で育つ」という部分が非常に大きいと思いますので、小さい時から出来るだけ大勢の子どもたちと一緒に生活をさせてあげる、そうすれば同級生がどのような動きをして、どのような成長をしてということが見れるので、それに対して自分も頑張っていこうという気持ちになるのではないかと思います。

もう一つは、西淡志知・三原志知の合併については、やはり私が聞くところによると、一番大きい問題は「中学校はどうするのか」ということです。志知が分かれた時は、志知中学校というのがあって、私より 5・6 歳上の学年で中学校で分かれ、御原中学校、三原中学校に行き、我々近辺の学年は小学校で分かれました。というようなことで、一番大きな問題、一度でも一緒にどこか、どちらかに行ったという過去があれば、スムーズに行くと思いますが、中学校の問題、校舎の方ももっと大きな問題があるかと思いますが、これまで何回か志知同志の合併の話が出てきて、つぶれていたり、最後の最後で話がひっくり返っていくという過去の歴史があります。この合併がスムーズに行けば

いいと思いますが、昔、我々が小学校で分かれた時は、血を見るような喧嘩をして分かれたという歴史を、うすうすながら聞いておりますので、またそのような喧嘩にならなかつたらいいのにといい思いを持っております。やはり子どもたちのことを思えば、出来るだけ大勢の子どもたちの中で生活をさせてやりたいと、子どもたちの成長にとってかかせないのではないかという思いを強く持っています。以上です。

【宮崎委員】 岡委員と結構かぶるところがありますが、今までの会の中でも話がありましたが、子どもの教育というか、子どもの成長だけを見ましたら、現状の複式学級というのは難しいところがあって、小規模校のメリットは重々承知はしておりますが、子どもの成長の過程の中で、ある程度の人数の中でもまれてお互い成長していくという形の中で、いろいろな物事についてもそうですし、競争心であったり、協調性であったりと多種多様なことが、ある程度の人数の中で学べるのが良いのではないかと、私は常々思ってきました。ですので、合併するにあたりまして、西淡志知と三原志知との合併という形もありますが、大きい形での合併という話もありますので、出来れば市小学校と松帆小学校の方が良いのではないかと、当初、私の意見としては、教育委員会から提案のあった合併の方に賛成をさせていただきました。現在、協議会がありまして、保護者の方、地域の方等で、子どものためを思って意見交換をし、話をするという形で、このたびも要望書を出されているという話もあったので、疎かにできないというものもあるのですが、個人的な今の私の意見としては、今、教育委員会が出されている方が、より子どもたちの成長につながるのではないかという思いがしております。以上です。

【浅井教育長】 ご意見をお聞きして、3点ほど共通する意見があったと思います。

1点目は、数田委員からもご意見いただきましたように、時間をかけて対話を設定するという方向が必要ということが1点、それから今の現時点では、それぞれの委員のみなさんは、教育委員会として今まで議論してきた方向で考えていくのが基本ということと、3点目に、要望書が出ているということで課題が2つあり、そのことについてどうするのかということですが、一番最初の時間をかけて対話していくという中で、この要望書に対する取扱いというか、回答をどうするかということもあると思いますが、その辺について、対話を続けて行くということで、それに絞ってご意見をいただきたいと思っております。数田委員どうでしょうか。

【数田委員】 私自身、倭文出身ですので、小さい学校のこともよく分かりますし、本当に子どもの人生を考えた時に、井の中の蛙と言いますか、いろいろな議論とか、そのようなものがあまりないように思います。私も高校の教員を長くやってたのですが、轟委員がおっしゃったように、小規模校で育った子どもが、大きな大規模の高校に行った時に、それまで距離感が近い形で育ってきた中で、大きいところに出た時に、そういう扱いが全くないわけで、何百人のうちの一人名ということで、将来的に一人の人間としてしっか

りと生きていくということ、小中学校十何年間ですが、あとの人生の方が長いわけですから、その人生をどう生きていくかということ、議題というか話題になってないような気がします。そういうところを、もっと話してほしいということと、実際に小規模校の子どもが大規模の高校に進学した時にどうであったか、という経験みたいなお話とかをされたのかなとか思います。例えば私自身、倭文中学であの当時は1学年50人以上いましたけど、幼稚園・小・中の中で非常に固定的な人間関係で窮屈でした。私のような性格は、自由に手足伸ばしていろいろとしたかった人間なのですが、その中で何かをしたら、すぐ手足をおさめさせられるような環境とか人間関係があって、なかなか本当の自分が出せなかったという思いがあって、高校に進学した時に非常に自由な思いがあって、少し腑抜けになったのですが、そういう意味では、良い意味もありました。「何処そこの誰それさんの家のあの子やな」という感じでいつも見てくれて、随分フォローもしてくれました。中学校ではソフトボールもやりましたし、成績が良くて県大会へ行くとなったらバスを2台出してくれて、住民も乗って応援に来るとい、ありがたいこともあったのですが、その中で、やはり固定的な人間関係ということが子どもにとって本当に良かったのかなと、そういう意味で、早いうちにいろいろな人と接したり、いろいろな自由さがあった方が良いのかなと、その辺の議論というか話し合いが実際にみなさんの中でされてるのかなと、これは個人的な経験で非常に狭い感覚ですが、その辺が気になります。

三原志知の「志童」の太鼓を見た時は、涙が出るほど感動しました。小学生でこれだけの演技ができるんだなと思いました。それは小規模校ならではかもしませんが、それはそれでまた違う形で出来るのではないかと思ったりします。長い目で長い人生を考えた時にどうなのかというところで、もっともっと本音の話をされたらどうかと思ったりします。以上です。

【浅井教育長】 ありがとうございます。

引き続き、要望書の取扱いについてどのようにしたらいいのかという観点で、ご意見ございましたら、轟委員よろしくお願いします。

【轟委員】 要望書の中には、残してほしいということと、地域活性化ということが主になっていると思いますが、現実には私たちが一番知りたいのは、子どもたちの生の声というか、1・2年生には合併とか何も分からないようなものですが、子どもたちがどう考えているのかということが一番ネックに思います。児童にとってかけがえのない環境、どこの小学校に行ってもかけがえのない環境である、志知だけではないということなんです、そういうことをうたっている、子どもたちが仮に合併して、市小学校なり、または松帆小学校に行っても、大きい学校の良さとか、そういうものを含めて、子どもたちの本当の生の声を聞いてみたい、児童なので意見は言われる通りの意見になるだろうと思いますが、本当に子どもたちが志知の複式学級で良いのか、人数の少ないところで良い

のかということをもう少し聞けたらと思います。大人は当然、なくなるのは寂しいからという感情論も若干入っているかと思いますが、要望書はあくまで要望書ですが、何か釈然としない感じで、特に三者委員会、地域、保護者、行政機関、専門家という、そこまで広げるべき問題なのかというように少し疑問に感じます。次、もしチャンスがあれば、本当の子どもの意見を聞いて、出していただければと思います。以上です。

【浅井教育長】 要望書を具体的にどうしていくのかということ踏まえて、ご意見ございましたら、岡委員よろしくお願ひします。

【岡委員】 この話が出てきた一番最初の時は、西淡という地域があつて、辰美地区の4校が一緒になつて辰美小学校ができました。こちらの方では、湊小学校ではまだ人数があつたのですが、将来的には、松帆と志知と湊が一緒になつて御原小学校という形がとれたら一番理想という考へがありました。今までの、西淡・三原という行政の違いの中で育つてきたので、一緒になるということは、なかなか難しいという思ひを持ちました。以上です。

【浅井教育長】 宮崎委員よろしくお願ひします。

【宮崎委員】 現在、要望書が出されているという話の中で、保護者や地域の方々は、西淡志知と三原志知の再編を希望されているという趣旨の要望書ということで、教育委員会が出されているのは違う方向での話ではありますが、地域の中での課題としまして、校舎問題であつたり通学問題であつたりとか、会の中でまだ詰めきれていないところがあるように見えるのですが、地元の方もこういうような話を進めたうえで、教育委員会にどうかという提案もされれば教育委員会の方でも、いろいろな形の話をしていけないところもあるのかなと思います。教育委員会の中での推進は、あくまでも市小学校と松帆小学校の合併を進めた方が、より子どものためには良いのではないかという話ですが、保護者は保護者、地域は地域の方で、ここまで子どものために考へて話を進めたという話もあれば、また話を聞いていき、どちらが現地点でより良いのかということになるかと思ひます。

【浅井教育長】 4名の委員の意見からご意見をいただき、要望書の大きな懸念というか、こういうような課題がありますよということが1点と、それに対して地域とこの要望書を含めて、これからどのように対話していくのかという中で、宮崎委員からの地域の方に2つの課題があり、「どちらの方にするのか」「中学校はどうするのか」という大きな課題が2つあるので、それも含めてもう一度地域の方に、なげかけたらというような話をしていただきました。まとめていただけたかなと思ひていますが、この委員会としたら、宮崎委員が言われたように、地域に2つの課題があるということで、その課題を地

域の方でしっかりと議論していただくということで、期日を切らせていただく形で地域に返してよろしいでしょうか。

要望書の取扱いについては、こちらの方から、そういう趣旨も踏まえまして、今懸念されるどころのご意見もいただきましたので、そのようなことも踏まえて地域に返していきたいと思っております。また、地域の議論の結果を踏まえて、教育委員会、総合教育会議で議論していくこととなると思いますので、よろしく願いいたします。

倭文中学校のことについては、10時から総合教育会議が入っておりますので、総合教育会議の中で、引き続き議論させていただくということで、どうかよろしく願いします。

【浅井教育長】 次に「総合教育会議について」事務局より説明をお願いします

【中村課長】 総合教育会議について説明させていただきます。

10時から、この場所で開催させていただきます。この委員会が終わりましたら、いったん退出していただいて、その間に配置換えをさせていただき、総合教育会議ということで、メンバーとしてはただ今のメンバーと、守本市長、青島総務企画部付部長、栄井ふるさと創生課長が入っての総合教育会議となります。

議題につきましては、資料の5頁にありますように、「学校再編について」ということで、引き続きこの課題について主に協議していただいて、そのあと「今後の教育のあり方について」ということで、「南あわじ市の教育ビジョン」「教職員の働き方改革について」「道徳教育の教科化について」を議題として、協議していただきたいと思っております。

概ね12時くらいを目処に終えることができると思っておりますので、みなさま方のご協力をよろしく願いしたいと思っております。以上です。

【浅井教育長】 すみません。議事の進め方がまずくて、全部の議論、報告等をさせていただくところまでいきませんでした。このあと本来であれば、「教育推進会議」「平成30年度主要事業の推進状況について」等について説明させていただく予定をしておりましたが、総合教育会議の中で改めて説明させていただくということで、ご了承いただきたいと思っております。

全体を通して何かございますか。

【浅井教育長】 ないようですので、これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前10時00分